

2020年4月8日

お客様
お取引先様 各位

T&Dリース株式会社

緊急事態宣言の発令に伴う対応について

T&Dリース株式会社は、この度の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の「緊急事態宣言」の発令を受け、感染拡大を防止する観点から従業員の出社を制限し、以下の対応とさせていただきます。

これに伴い一部業務の縮小により、お客様、お取引先様にはご不便をお掛けすることと存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象事業所

本社（東京）および全国の各支店（仙台・名古屋・大阪・福岡）

2. 今後の業務体制

4月8日から当面の間、事業所勤務者を最少の人数とし、原則、在宅勤務によるテレワークを活用した業務体制となります。これに伴い、審査業務が通常よりも時間を要することや電話がつながりにくくなることを見込まれます。営業担当者につきましても、訪問等の対応が難しいケースもございます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上